

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 3 日現在

機関番号：13701

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2013～2014

課題番号：25884031

研究課題名(和文)18世紀イギリスの陸軍兵士とその家族についての社会史的研究

研究課題名(英文)Common soldiers and their families in eighteenth-century Britain

研究代表者

辻本 諭 (TSUJIMOTO, Satoshi)

岐阜大学・教育学部・助教

研究者番号：50706934

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、18世紀イギリスにおける陸軍兵士とその家族の実像を明らかにすることを目的とする。イングランド内の3つの教区の「定住資格審査記録」に現れる兵士に関して、入隊前の職業、識字能力と不動産賃借、入隊の背景、市民社会への復帰の4点を分析した結果、彼らの大半がごく一般的な中下層の民衆であることが明らかとなった。また彼らの妻についても、親族関係や結婚前の職業を検討することにより、同様の結論が得られた。こうした分析結果は、軍隊と市民社会の間に活発な人的循環が保たれていたことを示すものであり、18世紀における兵員確保のメカニズムを人の移動という観点から解明する重要な成果であると言える。

研究成果の概要(英文)：The aim of this project is to provide a detailed picture of the 18th-century British soldiers and their families by examining the settlement examination records of three parishes in England (St. Martin in the Fields in Westminster, Chelsea in Middlesex and Bradford on Avon in Wiltshire). The analysis of the soldiers' occupations before enlistment, their literacy and rented property, their reasons to have been a soldier, and their lives after disbandment shows that the majority of the soldiers were ordinary plebeians that had, at the time of enlistment, been in their typical course of life. Similar conclusion can be drawn about their wives. These findings indicates strong homogeneity between the military and civilian society, which was maintained by an incessant flux of people. These grassroots links and human mobility were the most essential factors that enabled the 18th-century British state to secure military manpower on an unprecedented scale without recourse to conscription.

研究分野：人文学

キーワード：イギリス 陸軍 兵士 軍事社会史 長い18世紀 定住資格審査記録

1. 研究開始当初の背景

1989年にジョン・ブルーワが18世紀イギリスを「財政軍事国家」と位置づけて以降、同国の軍隊についての実証研究は深まりを見せてきた。とくに近年には、伝統的な軍事史研究において中心をなしていた軍の構造や制度の分析に代わって、将兵の出自や生活環境といった社会史的なテーマがさかんに探究されるようになってきている。

本課題は、こうした動向をふまえ、18世紀イギリスの陸軍兵士およびその家族の実態を実証的に検討する試みである。この時期の兵士を扱った先行研究では多くの場合、主として史料上の制約から、戦時期の特定の部隊に限定した分析にとどまりがちであった。また兵士の家族に関しては、ごく先駆的な取り組みを除いて取り上げられること自体がほとんどなかった。本課題は、以下3において述べるような、これまであまり注目されることのなかった史料を検討することを通じて、上記課題の克服を目指すものである。

2. 研究の目的

本課題の具体的な目的は、18世紀イギリスの陸軍兵士およびその家族がいかなる人びとであったのか、彼らの兵士としての/兵士の家族としての経験がいかなるものであったのかを具体的に明らかにすることである。その際、視点が戦時、特定の部隊に偏ることを避け、また入隊前・除隊後の時期も含めた長いタイムスパンで兵士とその家族の経験を捉えるよう努める。以上を通じて、18世紀イギリス「財政軍事国家」がいかにして維持されえたのか、そのメカニズムを軍事の面から理解することが最終的な目標である。

3. 研究の方法

2のように設定した目的を達成していくにあたり、本課題では、「定住資格審査記録 (settlement examinations)」と呼ばれる史料を分析の対象とする。これは、各教区の定住資格審査においてとられた審問記録であり、ここに現れる兵士とその家族について、各種情報を集め、分析する。検討対象とするのは、イングランド内の3つの教区(セント・マーティン・イン・ザ・フィールズ、チェルシ、ブラッドフォード・オン・エイヴォン)である。この3教区を選択したのは、各教区と軍隊との関わりがそれぞれ異なるため、多様な部隊の兵士を検討できること、また史料の残存状態が良好でかつ残存時期も分散していることから(それぞれ1725~93年、1733~66年、1725~98年)、バランスのとれた分析を行うことが期待できるためである。また、兵士とその家族の経験について考察する際の補完的な史料として、部隊ごとに作成された軍事行政文書および兵士自身の手による著作、とくにウィリアム・トッドの自叙伝 (Andrew Cormack and Alan Jones, eds., *The Journal of Corporal William Todd 1745-1762*, Stroud, 2001) を利用する。

4. 研究成果

まず、上記3教区の定住資格審査記録から、同記録に現れる兵士(下士官を含む、総数583人)の入隊前の職業、識字能力と不動産賃借、入隊の背景、市民社会への復帰の4点について検討を行った。分析にあたっては、記録の各種要素を数値化することで全体的傾向を導くとともに、個々の叙述から特徴的な具体的事例を引き出しながら、バランスのよい考察を心がけた。得られた分析結果は以下の通りである。

入隊前の職業については、兵士のおよそ半数に記載があり、そのうち徒弟・奉公人と各種定職者の割合がほぼ半数ずつであった。後者の職種が多岐にわたっていること、また前者が18世紀の中下層民が10代ないし20代前半にほぼ例外なく経験する「通過儀礼的な」職業であることから、これらの兵士たちが一般的な中下層の民衆であったことが示唆される。また、残り半数を占める「記載なし」の兵士についても、供述から推測される経済状況や血縁関係から、無職貧困層とは考えられない人々がかなりの数にのぼることが明らかとなった。

識字能力については、兵士本人の供述の最後に確認のために付される「署名」「マーク」により分析を行った。その結果、チェルシ、ブラッドフォード教区において26%、35%、セント・マーティン教区では91%という数値が得られた。前者2教区においては、それぞれ陸軍年金受給者（＝陸軍の長期勤務者）が多かったこと、地方農村の出身者が多かったことが数値の低さに関係していると考えられるが、この2教区においてさえ、3人ないし4人に1人は識字能力を備えていた点は強調されるべきであろう。18世紀の兵士は、けっして極端に無知無学の集団ではなかったのである。

一方、不動産賃借については、定住資格審査において10ポンド以上の不動産賃借の有無が調査されている点に注目し、分析を行った。その結果、10ポンド以上の賃借記載のある兵士は、セント・マーティン、チェルシ、ブラッドフォード教区でそれぞれ3%、9%、13%であった。いくつかの研究から、家賃に10ポンドを割くことができる世帯は、都市民の中でも相対的に経済的余裕のある社会層であると考えられるため、上記の数値は、兵

士たちの出自が、下層に偏りつつも一部中層にもまたがっていたことを示唆している。

入隊の背景については、兵士本人ないし関係者による供述の内容から具体的に分析を行った。兵士の入隊動機の多くを占めるのは、市民社会での失職や事業の失敗などの経済的苦境であったが、親方とのいさかい、徒弟修業の忌避、単調な家族生活からの逃避といった社会的理由も見出すことができる。一方、本人の意思に反して強制的に徴募されるという事例はきわめて少数であった。これらの分析結果は、当時の兵士たちの大多数が、各自の経済・社会的事情に合わせて、自ら主体的に入隊していったことを示している。

兵士およびその関係者の供述からは、彼らが除隊後に市民社会に戻っていった事例を数多く見出すことができる。彼らの中には貧困状態に陥る者も珍しくなかったが、その多くは年金や教区救済といった当時のセイフティネットを頼ることができた。また心身が健康であれば、かつての職能を活かして生計を立てることも可能であった。18世紀には、戦争終結後に除隊兵士に対して徒弟修業修了の如何を問わず商売に従事することが認められており、この取り決めを利用して定職に就くものも少なくなかった。このように、審査記録からは、市民社会 軍隊ばかりでなく、軍隊 市民社会の活発な人の流れを（さらにそれらを複数回繰り返すような循環例も）確認することができる。

上記の諸点と並んで、兵士の家族、とくに審査記録において言及されることの多い兵士の妻／パートナーがいかなる人びとであったのか、彼女たちが置かれていた境遇についても調査を行った。まず供述内の証言の数量的分析から、既婚者が兵士となること、また兵士が従軍中に結婚することが珍しくな

かったことが確認された。兵士の妻／パートナーの供述では、自分がかつて徒弟・奉公人であったと答えている人びとが多く、兵士と結婚する／関係を持つ前には自立して生活を営んでいた、典型的な中下層の女性であったことが窺える。

彼女たちの境遇に目を向けると、兵士である夫／恋人の従軍中に家族／恋愛関係が崩れてしまう例が散見される一方で、中には夫について軍に同行する人びとや、とくに近衛部隊兵士の妻の場合には、ロンドン内でも家庭生活を営む人びとの姿も多数見出すことができる。兵士に關係する女性たちについてもまた、市民社会の女性たちとの間に大きな違いはほとんど見出すことはできない。

以上の分析結果から明らかとなるのは、18世紀イギリスの兵士およびその家族がごくありふれた中下層の民衆であったという点である。彼らの織りなす家族／恋愛関係もまた、市民社会におけるそれと本質的に異なるものではなかった。このように兵士とその家族が「ありふれた庶民」たりえた理由として、当時の軍隊と市民社会の間に恒常的な人の循環が保たれていた点を指摘することができる。庶民の側は、自身の社会・経済的事情に合わせて軍隊勤務をとるべき一つの有力な選択肢と捉えていたのであり、その一方、軍隊の側では、彼らに対しつねに門戸を開いておくことで、世紀を通じて増大する兵員需要に対応することができたのである。軍と庶民とをつなぐこの「草の根の相互依存関係」こそは、募兵制に立脚する18世紀のイギリスが連続する対外戦争を遂行していくための前提条件であったといえるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

1. 辻本諭「18世紀イギリスの陸軍兵士とその家族 定住資格審査記録を手がかりにして」『社会経済史学』80巻4号、2015年、113~134頁、査読あり。
2. 辻本諭「一八世紀イギリス陸軍兵士のアイデンティティ 一兵士ウィリアム・トッドを事例として」『軍事史学』50巻2号、2014年、58~75頁、査読なし。

[学会発表](計1件)

1. 辻本諭「18世紀におけるイギリス陸軍とアイルランド 『3つのネイションからなる軍隊』の成立」第39回歴史学会大会シンポジウム「軍隊と社会・民衆」、明治大学(東京都・千代田区)、2014年12月7日。

6. 研究組織

(1)研究代表者

辻本 諭 (TSUJIMOTO, Satoshi)
岐阜大学・教育学部・助教
研究者番号: 50706934

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし